

人権文化

をすすめるために

人権文化とは日常生活のすべての場面で、身近なことについて人権の視点から見つめ直し、感性を高め、行動につながるようにつとめることです。

「あいさつ」から

人と人とのコミュニケーションは気持ちのよい「あいさつ」からはじまります。他の人を理解する出発点となるのが「あいさつ」です。

「相手を思う想像力」から

日常生活の中で、相手の人権について全く気づいていなかったり、そのことが深刻な問題であるという認識に欠けていたりして、知らず知らずのうちに他の人の人権を侵害してしまうことがあります。お互いの人権に配慮し「相手を思う想像力」を育むことが大切です。

「多様性の容認」から

社会は、さまざまな価値観をもった人やいろいろな年齢、国籍の

人によって成り立っています。自分と異なる人を変わっているからと、排除したり、認めないというのではなく、一人ひとりがお互いの違いを認め、お互いの人権を尊重する「多様性の容認」をすることが大切です。

「共生の心」から

人は、一人で生きているわけではなく、お互いに支え合って生きています。他の人の人権を守ることが、自分自身の人権を守ることにつながります。常に自分の人権と他人の人権が共存していくように「共生の心」をもつことが大切です。

「感性を育むこと」から

日常生活において、自分の人権のみを主張することが、他の人の人権を侵害する場合があります。人権侵害を受けた当事者の声に耳を傾けたり、さまざまな情報に積極的に触れることなどを通して、人権侵害の痛みがわかる「感性を育むこと」が大切です。

「さまざまな人との交流」から

人を思いやり、心を通わせるためには、人のことをよく知り理解することが大切です。そのためには、自分の心を開いて、年齢、性別、国籍などにこだわらず「さまざまな人との交流」をすることが大切です。

（財）兵庫県人権啓発協会発行

「人権文化をすすめるために」から転載

8月は「人権文化をすすめる県民運動」月間です

人権問題文芸作品 「のじぎく文芸賞」募集

人権に関する 標語・作文・ポスター募集

市では、差別のない心豊かな地域づくりをめざして、人権意識の高揚・普及のため標語・作文及びポスターを募集しています。

応募資格

▽市内在住・在勤・在学の人
▽インターネット上を含む未発表・未投稿の自作作品

応募方法

▽標語 様式自由、一人何点でも可
▽作文 400字詰め原稿用紙3枚以上5枚以内
▽ポスター 四つ切サイズ、一人1点

応募締切 9月8日(木)

表彰・公表 入賞者は記念品を添え表彰し、作品を公表します。

問い合わせ・提出先

市民対話室 人権・男女共同参画係

☎43・6818

兵 庫県・兵庫県人権啓発協会では、人の優しさや思いやり、支え合うことの素晴らしさ、生命や人権の尊さ、大切さなど、人権文化の進展と人権課題の解決に寄与する内容が描かれた文芸作品(小説・随想(手記・作文を含む)・詩・創作童話)を募集しています。

応募資格

▽県内在住・在勤・在学の人
▽インターネット上を含む未発表・未投稿の自作作品。字数制限もあります。

応募締切 9月20日(火) 当日消印有効

問い合わせ先・提出先

(財)兵庫県人権啓発協会

☎078・242・5355